滋ス協ス少第　８４号
令和４年（2022年）７月１日

各市町スポーツ少年団
本　　部　　長　　様

公益財団法人滋賀県スポーツ協会
滋賀県スポーツ少年団
本部長　中　嶋　実
（公印省略）

スポーツ少年団活動における熱中症事故の防止について（依頼）

日頃は、本県スポーツ少年団育成諸事業につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、気象庁は滋賀県を含む近畿地方が、6月28日に梅雨明けしたとみられると発表しました。と同時に、彦根市では最高気温が35℃を超える「猛暑日」となるなど、滋賀県内は、この時期として記録的な暑さとなっています。

また、環境省と気象庁は6月29日・30日連続で「熱中症警戒アラート」を中部・近畿地方の中では、愛知、三重、滋賀の3県に発令をしました。

滋賀県スポーツ少年団としては、熱中症による事故防止について、平成30年7月の通知の際も資料としました日本スポーツ協会が示している「スポーツ活動中熱中症予防ガイドブック」を踏まえていただき、気温35℃度以上では活動を見合わす、または活動途中で中止するなどが求められています。活動を見合わすことも含めて、貴市町内のスポーツ少年団活動について適切な判断をお願いするものです。

併せて、熱中症を疑う症状を見せた団員等への「熱中症対応フロー」（日本スポーツ振興センター）と「夏季におけるマスクの着用に関するリーフレット」（滋賀県教育委員会）を資料として添付しますので、ご活用いただきますようお願いします。

記

参考資料

①「熱中症予防運動指針」日本スポーツ協会ホームページより
https://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabid922.html

②「夏季におけるマスクの着用に関するリーフレットについて」と「元気に夏を過ごそう」
滋賀県教育委員会事務局保健体育課長より
（R4.6.23付）

③　独立行政法人日本スポーツ振興センター教材カード（熱中症対応フロー等）
「熱中症を予防しよう」　知って防ごう熱中症（平成30年5月発行）
https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/kenko/jyouhou/pdf/nettyuusyo/nettyuusyo_all.pdf

④　環境省熱中症予防情報サイト　（熱中症警戒アラート等情報）
https://www.wbgt.env.go.jp/

＜問合わせ先＞
公益財団法人滋賀県スポーツ協会
スポーツ少年団担当　三輪、杉本、小沢
Tel　：077-526-5522
Fax　：077-521-8484
E-mail：shiga-jsc@bsn.or.jp